改葬のしおり

●改葬許可申請に必要な書類

- 改葬許可申請書 **※1**
- 新しい墓地の許可証の写し **※2**
- 現在のお墓の写真２枚 **※3**
- 現在の墓地の場所を示した地図
- 返信用封筒 **※4**

※1　現在の墓地に管理者がいない場合（個人墓地等）は、改葬許可申請書（別紙様式）の管理者証明欄は必要ありません。
　また、現在の墓地の使用者（所有者）以外の方が改葬申請される場合は、改葬許可申請書の改葬承諾欄に使用者本人の承諾が必要です。

※2　改葬先がお寺、霊園等の場合は、改葬先から発行される許可書の写しを提出してください。
　合葬の場合で、改葬先が共同墓地や個人墓地等であり、使用許可書の発行ができない墓地は「墳墓の使用者（所有者）の承諾書」を提出してください。なお改葬先が美馬市外の場合は、「行き先が墓地であることを証明する書類（登記簿抄本等）」を添付してください。

※3　現在のお墓の写真は正面から撮影し、刻まれている文字がわかる物と少し離れて撮影した全体が写っている物の２枚を提出してください。

※4　改葬許可証の受け取りにあたり、郵送を希望される方は８４円切手を貼り、改葬許可書の送付先住所を記入した返信用封筒を添付してください。

改葬にあたり、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

〒７７７－８５７７
徳島県美馬市穴吹町穴吹字九反地５
　美馬市役所　環境下水道課
　電話　０８８３－５２－８０２０